広報紙「広報いくの」5月号　オープンデータ

令和4年5月1日発行（NO.312）

イベントなどが延期・中止、内容や場所が変更となる場合があります。くわしくは区ホームページまたは電話でご確認ください。

健診・講座・相談などに参加される際には、マスクの着用をお願いします。

**子育て**

**予防接種を受けましょう　無料**

◆BCG予防接種

標準的な接種期間（生後5か月～8か月）で受けるようにしましょう。

（1歳の誕生日の前日まで接種可能）

とき　5月20日（金） 受付13：30～14：30

※整理券は当日13：00から2階集団検診室前で配付

ところ　受付・接種ともに区役所 2階集団検診室

※会場等が変更になる場合は、当日に区役所正面玄関でお知らせします。

持ち物　母子健康手帳・予防接種手帳

市内の委託医療機関でも接種可能です。くわしくは市ホームページをご覧ください。

◆麻（ま）しん・風（ふう）しん（MR）予防接種　要予約

1期

生後12か月～24か月（1歳から2歳の誕生日前日まで）

2期

小学校就学前の１年間（年長児：4月1日から翌年3月31日まで）

※接種対象期限を過ぎてしまうと、自己負担となります。

ところ　委託医療機関

予約　委託医療機関へ直接予約してください。

問合せ　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**離乳食講習会　無料**

とき　5月17日（火）10：00～11：30

ところ　区役所 　2階集団検診室

内容　離乳食の進め方についての話など

問合せ　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**妊婦歯科健診　無料　要申込**

とき　5月17日（火） 受付13：30～13：50

ところ　区役所　2階201会議室

申込み　5月16日（月）までに問合せへ

問合せ　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**ウェルカムベビースクール（妊婦教室）　無料**

月1回の全3回コース。産前・産後の健康管理や出産・育児に関するお話をします。（どの回からでも参加可）

とき　5月17日（火）14：00～16：00

内容 ・妊娠中と赤ちゃんのお口の中の健康（歯科衛生士）

・ママと赤ちゃんのための食事のおはなし（ミニ）（栄養士）

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　妊婦（パートナーの方もどうぞ）

持ち物　冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具・手鏡・歯ブラシ・ハンドタオル

問合せ 　区役所保健福祉課 2階23番　電話06-6715-9968　ファックス06-6712-0652

**「みんなの掲示板」に掲載ご希望の方へ**

希望月の2か月前の5日までに原稿をご提出ください。掲載希望月の1か月前頃までに連絡します。（不掲載の場合は連絡しません。）

※紙面の都合等で掲載できない場合があります。

※政治・宗教・営業活動に関する記事は掲載できません。

申込み　問合せ　区役所企画総務課 4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

**学び**

**花と緑をふやす活動、はじめませんか？「生野区緑化ボランティア」育成講習会　無料**

花づくりの基礎知識と実践的なスキルを習得し、生野区での緑化活動を推進していただける方を募集します。

とき　①6月10日　②7月8日　③9月9日　④10月14日　⑤11月11日いずれも金曜日10：00～12：00（全5回予定）

ところ　①～④区役所内会議室（講義）⑤巽公園（巽西1-7）花壇（実習）

対象　区内在住の方

定員　10名程度

申込み　住所・氏名・電話番号をご記入のうえ、はがき・電話・ファックス・メールにて問合せまで。定員を超えた場合、抽選。申込み者全員に抽選結果を通知します。

締切り　5月27日（金）必着

問合せ　郵便番号544-8501 生野区勝山南3-1-19

電話06-6715-9734　ファックス06-6717-1163

メールikuno-tiki@city.osaka.lg.jp

**健康・福祉**

**大阪市国保加入者のみなさまへ令和4年度保健事業のお知らせ**

①特定健診

対象　40歳以上の方（年度内に40歳になる方を含む）

※対象となる方には、無料で受診できる「受診券」を4月末頃に緑色の封筒で送付しています。

持ち物　受診券、個人票、被保険者証、前年度の結果（お持ちの方のみ）

とき　5月22日（日）9：30～10：30予約不要

ところ　東小路小学校

お近くの医療機関でも受診できます。直接お問合せください。（要予約）

②１日人間ドック

対象　30歳以上の方

健診料・30～39歳 14,000円

・40～74歳 10,000円

・昭和32・42・52・57年生まれの方は無料

※40歳以上の方が１日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

ところ　取扱医療機関

③健康づくり支援事業

生活習慣病予防を目的として、健康チェックや指導を行います。くわしくは「国保健診ガイド」（受診券に同封）、または市ホームページをご覧ください。（区役所の窓口でも配布しています。）

対象　18歳以上の方

問合せ

・特定健診受診券について

区役所窓口サービス課 4階48番　電話06-6715-9956　ファックス06-6717-1161

・①の内容・場所について

区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

・②③について

福祉局生活福祉部保険年金課（保健事業）　電話06-6208-9876

**令和4年度・5年度の後期高齢者医療保険料率が改定されます**

被保険者均等割額は54,461円、所得割率は11.12％となります。また、保険料の年間限度額が66万円となりました。保険料額は、7月に送付します。

問合せ　区役所窓口サービス課 4階48番　電話06-6715-9956　ファックス06-6717-1161

**区役所での「こころの相談・教室」　無料**

ご自身やご家族の心の病気や、アルコール依存症等で悩んでいませんか？区役所では毎月、心の相談や教室を実施しています。内容や日時については、問合せまでご連絡ください。

申込み　問合せ　区役所保健福祉課 2階23番　電話06-6715-9968　ファックス06-6712-0652

**ご希望の方に国民健康保険料決定通知書の点字版を送付します**

対象　視覚障がいのある世帯主の方（希望者）

申込み　電話にて問合せまで

＜申込時にお聞きする事項＞

•住所 •氏名 •生年月日

※一度申し込むと毎年の申し込みは不要です。

※世帯主や居住区の変更があった場合は再度申し込みが必要です。

問合せ　区役所窓口サービス課 4階48番

電話06-6715-9956　ファックス06-6717-1161

**生野区役所でのがん検診・歯科相談・結核健診**

年に1度は受診を！

通常は約4,000円～約14,000円の＜がん検診が＞、無料～1,500円で受けることができます。（市民税非課税世帯の方などは無料。くわしくは問合せまで。）

予約　電話、来庁または「大阪市行政オンラインシステム」で予約（予約の受付は検診の14日前まで。ただし定員になり次第受付終了。）

問合せ 　区役所保健福祉課 2階24番　電話6715-9882　ファックス6712-0652

行政オンラインシステムでの予約はこちら

内容　大腸がん検診　肺がん検診　要予約

とき　6月13日（月）9：30～10：30

対象　40歳以上

料金　大腸…300円

 肺…無料（X線）

※喀痰（かくたん）検査が必要な場合、追加で400円かかります。

内容　乳がん検診（マンモグラフィ） 要予約

とき　6月29日（水）9：30～10：30

対象　40歳以上の女性で前年度に同等の検診・検査をしていない方

料金　1,500円

内容　骨粗しょう症検診（骨量検査） 要予約

とき　5月24日（火）9：30～10：30　 6月29日（水）9：30～10：30

対象　18歳以上

料金　無料

内容　歯科相談

とき　5月24日（火）9：30～10：30

対象　どなたでも（年齢制限なし）

料金　無料

内容　結核健診

とき　5月10日（火）10：00～11：00

対象　15歳以上

料金　無料

※区役所で胃がん検診は行いません。取扱い医療機関でのみの実施となります。取扱医療機関についてくわしくはこちら

（注意）

要予約の検診は定員になり次第、受付を終了させていただきます。

5月は児童福祉月間です。

子育てに関するご相談や、発達に関するご相談を受け付けています。お気軽にお電話ください。

問合せ　区役所保健福祉課 2階21番（子育て支援室） 電話06-6715-9024

**お知らせ**

**スマートフォンやパソコンから窓口の受付状況などが確認できます！**

対象窓口

・1階 住民情報担当（窓口の呼出・交付状況）

・4階 保険年金担当（窓口の呼出状況）

こちらからご覧いただけます。

※5月上旬のお引越しシーズン及び月曜日は、窓口が大変混み合います。時間に余裕をもってお越しください。

毎週金曜日は、一部の窓口で19：00まで延長して開庁しています。

また、毎月第4日曜日は、一部の窓口で9：00から17：30まで開庁しています。

内容によっては、お取り扱いできない業務があります。

くわしくは区ホームページをご覧ください。

問合せ　区役所窓口サービス課

・住民情報担当 1階2・4・5番　電話06-6715-9963 ファックス06-6715-9110

・保険年金担当 4階47・48番　電話06-6715-9956 ファックス06-6717-1161

**4月1日（金）付けで区選挙管理委員会委員の異動がありました**

問合せ　生野区選挙管理委員会事務局　4階49番　電話06-6715-9626　ファックス06-6717-1160

**災害時における協定を締結しました**

生野区役所は令和4年1月～3月にかけて、次の協定を締結しました。

◆災害時における宿泊施設の提供等に関する協定

・FIVE HOTEL OSAKA

◆災害時における指定緊急避難所および指定避難所としての使用に関する協定

・NRB日本理容美容専門学校

・大阪府立生野聴覚支援学校

問合せ　区役所地域まちづくり課 4階44番　電話06-6715-9022　ファックス06-6717-1163

**いくみんカラダ通信**

5月31日は「世界禁煙デー」

たばこは多くの病気と関係しています。

〈がん〉

鼻腔・副鼻腔がん

口腔・咽頭がん

喉頭がん

食道がん

肺がん

肝臓がん

胃がん

すい臓がん

膀胱がん

子宮頸がん

〈がん以外の病気〉

脳卒中、ニコチン依存症

歯周病

慢性閉塞性肺疾患（COPD）

呼吸機能低下

結核（死亡）

虚血性心疾患

腹部大動脈瘤

末梢性の動脈硬化症

2型糖尿病の発症

〈妊娠・出産〉

早産

低出生体重・胎児発育遅延

（出典：厚生労働省「喫煙者用リーフレット」）

日本では年間13万人がたばこが原因で亡くなっていると報告されています。

生野区の喫煙率は大阪府、国よりも高いという結果も出ています。

生野区　20.2％

大阪府　14.7％

国　13.8％

(出典：令和元年度大阪市国民健康保険特定健康診査データ)

これをきっかけに、禁煙を始めてみませんか？禁煙治療など、健康相談については保健師までご相談ください！

問合せ　区役所保健福祉課 2階23番　電話06-6715-9968

**カラスにご注意**

春はカラスの子育ての時期です。樹木などに巣を作り、5月から6月頃にヒナを育てます。親鳥がヒナを守るために、巣に近づく人を威嚇することがあるので、あわてずにその場から離れましょう。カラス（親鳥・卵・ヒナ）を捕獲することは禁止されています。被害の軽減が図れない場合、捕獲許可については動物愛護相談室（電話06-6978-7710）へご相談ください。

＜カラス対策＞

・エサとなる生ごみは、決まった時間に決まった場所に出しましょう。

・カラスは目で食べ物を探しているため、生ごみを出すときは紙などで包み、ごみ袋の外側から見えないようにしましょう。

・ゴミ置き場では防鳥ネットの使用が効果的です。

問合せ　区役所保健福祉課 2階25番　電話06-6715-9973 ファックス06-6712-0652

**各種無料相談**

お気軽にご相談ください

内容　法律相談

要予約

（定員:第2火曜日24組　第3･4火曜日16組)

日時・受付時間　5月10日（火） 5月17日（火） 5月24日（火） 13：00～17：00（1組30分）

場所　生野区役所

問合せ先等

当日9:00～16:00に電話予約（先着順）

問合せ　予約　区役所企画総務課4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　司法書士相談

日時・受付場所　5月12日（木）

13:00～16:00

※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課　4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　行政書士相談

日時・受付場所　5月19日（木）

13:00～16:00

※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課　4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　不動産相談

日時・受付場所　5月26日（木）・6月2日（木）

13:00～16:00

※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課　4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　行政相談

日時・受付場所　5月18日（水）

13:00～16:00

※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課　4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　社会保険労務士相談

日時・受付場所　5月20日（金）

13:00～16:00

※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課　4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　税務相談

日時・受付場所　6月3日（金）

13:00～16:00

※受付は15：00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課　4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　就労相談

16：00以降の相談は要予約

日時・受付場所　5月11日（水）

13：30～17：00

※受付は15：30まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

予約　電話0120-939-783

（16:00以降相談の場合のみ）

問合せ　区役所企画総務課4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　精神科医による相談

要予約

対象：こころの変調にお悩みの方やその家族、関係者等

日時・受付場所：5月19日(木)14：00～　6月7日(火)13：50～

場所：生野区役所　2階相談室

問合せ先

問合せ　予約　区役所保健福祉課2階23番　電話06-6715-9968 ファックス06-6712-0652

※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お断りする場合があります。

「マイナンバーカード」があれば、お近くのコンビニで簡単に戸籍や住民票等の証明書を取ることができます。マイナンバーカードの申請についてくわしくはホームページをご確認ください。

問合せ　区役所窓口サービス課（住民情報）1階5番　電話06-6715-9963　ファックス06-6715-9110

**すべての人に「居場所」と「持ち場」のあるまちをめざして**

①生野区ってどんなまち？

少子高齢化のまち

高齢化が進む生野区では、「シニアスマートシティ・いくの」を掲げ、スマホの活用などシニアの方に生活をもっと便利に楽しんでもらうための取り組みを進めています。また、少子化に歯止めがかからない中、学校の規模の適正化に向け学校再編を進めるとともに、防災拠点の機能を残した跡地活用にも力を入れています。

・高齢化率・・・31.5％（市内2位）

・15歳未満人口・・・9.4％（市内5位）

※令和2年国勢調査

子育てに寄り添うまち

生野区には、子育て支援室のほか、子育てについて気軽に相談できる場所が身近にいくつもあります。これらの場所を記した子育てマップは、母子手帳交付時や、乳幼児健診時にお渡ししています。

歴史を感じられるまち

区内には都市景観資源(わがまちナイススポット)の登録が18件もあります。

交通の社会実験が行われているまち

将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの維持をはかるため、生野区では現在、2つのバスの社会実験が行われています！

いまざとライナー

今里筋を地下鉄並みの約1キロメートル間隔で運行する速達性などに優れたバスです。

オンデマンドバス

路線バスのように決まったルートや時刻表がない予約型の乗り合いバスです。

ものづくり企業が多いまち

生野区は製造業の事業所数市内1位を誇ります。「ものづくりのまち生野区」の魅力を知っていただくため、区内の製造業で働く人や技術の魅力を、イラストを交えながら紹介する「生野ものづくり百景」は、2020年に完成しました。

空き家の利活用の活動がさかんなまち

5軒に1軒が空き家の生野区では、区内で空き家の利活用を推進している団体や事業連携協定を締結している事業者とセミナーを開催するなど、空き家の利活用に取り組んでいます。また、「広報いくの」では、空き家等をリノベーションし素敵に暮らす方々を紹介してきました。

教育に力を入れているまち

産官学＋地域の連携で、子どもの学びを支援する「IKUNO未来教育ネットワーク」を立ち上げ、区内の小中学生にキャリア教育や体験活動の機会を提供しています。また、自らの力で未来を切り開くために必要な自尊感情の向上をはかるため、「キャリア教育」や「性・生教育」の専門家による「生きるチカラまなびサポート」を実施しています。

公民連携に力を入れているまち

行政分野に企業等のアイデアや技術、ノウハウなどを取り入れ、連携した取り組みを行うことで、行政サービスの向上や地域の活性化をめざしています。

銭湯が多いまち

区内の銭湯数は現在29件で、市内1位です！「広報いくの」2019年8月号の特集では、吉本住みます芸人の田津原理音（たずはらりおん）さんが銭湯を体験した記事を掲載しています。

銭湯の記事は区のブログでも紹介しています。

住みながら世界とつながるまち

住民の5人に1人は外国籍で、その国籍は60にのぼります。そんな生野区では、様々な文化に触れ、学びあえる機会がたくさんあります。広報紙の連載記事「IKUNO×グローバル」では生野区に住む外国人の方を紹介してきました。また、区役所では「やさしい日本語」での情報発信・つながりづくりを行っています。

住民同士の助け合いがあるまち

生野区では、さまざまな地域団体による活動や、ボランティアグループによる活動が活発に行われています。

ボランティア・市民活動については区社協ホームページへ

防犯・防災に力を入れているまち

特に生野区の西部地域では、戦災被害を免れた密集市街地が多く残っており、地域とともに防災力を高めることに力をいれています！

・災害時協力事業所（物資提供や人的資源）の登録数は20事業所まで増加

・Web版防災マップは多言語に対応

・生野区全域一斉パトロールの実施（毎年約4000名が参加）

・防犯カメラは地域80台、全小中学校28台設置

・ワクチン接種会場やYouTubeで自転車運転ルールを啓発

区政３本柱の取り組みに加え、「産業振興」に力を入れていきます！

企業、商工団体及び行政等による公民連携を強化し、それぞれの強みを活かしてビジネス機会の創出、次世代を担う人材育成を支援することで、産業振興をはかっていきます！

筋原生野区長

来たい、住みたい、住み続けたいまちへ

シティプロモーション

区政3本柱

空き家対策　教育・子育て環境の充実　多文化共生

『居場所』と『持ち場』のあるまち

安全・安心なまちづくり

②生野区役所が今年度取り組んでいくこと

主な事業ピックアップ

令和4年度生野区運営方針

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

災害に備えて　709万円

自主防災活動の支援・災害時の体制強化など

犯罪や事故の防止　1,024万円

防犯カメラ設置、自転車マナー啓発、放置自転車対策など

身近な見守り・支え合い　4,870万円

見守り支援の強化、住民同士の支え合いの支援、高齢者食事サービス事業など

重大虐待ゼロに向けて　1,284万円

「生野区こども地域包括ケアシステム」による虐待の早期発見、ハイリスク家庭への支援など

多様性の尊重・認め合い　243万円

人権啓発イベントの開催、広報紙等の多言語翻訳アプリ配信、「やさしい日本語」の普及啓発など

子育てにやさしく、教育につよいまち

ライフステージに応じた子育て支援の充実　627万円

妊娠から出産、乳幼児期から就学期にわたる各ライフステージのトータル支援など

子育てが楽しくなるまちづくり　131万円

子育てイベントや、絵本サポーターによる乳幼児健診時の読み聞かせの実施など

未来を生き抜く力の育成　8,042万円

次世代の学校づくりとして、学校再編に伴う児童の安全確保のための居場所づくりや小中学校に「キャリア教育」や「性・生教育」のための講師派遣事業・中学生の学力向上に向けた課外授業・進路相談等の実施（いくの塾）など

いろどり豊かな魅力のあるまち

持続可能な地域公共交通の推進　11万円

生野区にふさわしい地域公共交通実現に向けての支援、PRや検討会の運営など

空き家の利活用による新たな魅力づくり　27万円

空き家の建て替え・利活用の促進（セミナー等の開催）など

学校跡地を核としたまちの活性化　3億3,347万円

学校再編後の跡地活用の検討・準備、活用事業者の公募

シティプロモーション　2,349万円

「来たい、住みたい、住み続けたいまち」をめざし、生野区の魅力の発掘・発信など

③区民のみなさん一人ひとりがまちづくりの担い手です！

こんなことやあんなことも、まちづくりにつながっていきます！

まちへの愛着につながる

まちを散歩して新しい景色・お店などを発見する

地域の行事に参加する

SNSで自分の地域の「地域まちづくり協議会」の活動を見る

生野区の魅力発信サイト「いくのぐらしドットコム」をチェックする

「生野ものづくり百景」を見て、近所の会社のことを知る

まちの活性化につながる

ボランティア活動に参加してみる

応援したい事業に寄附する

「いまざとライナー」や「オンデマンドバス」に乗ってみる

地元で買い物をする（地元を応援でき、SDGｓにもつながる！）

新しいことをはじめてみる（区役所に講座などのチラシがあります）

まちの安全につながる

自転車や車に盗難防止対策をする

交通ルール、マナーを守る

地域の防災訓練に参加する

こどもの見守り活動に参加する

防災マップで自分の避難方法を確認する

防災グッズの準備や備蓄をする

ご近所さんと挨拶をかわす

「生野区大好き！」「住んで良かった！」そう思えるわたしたちのまち生野区にしていきましょう！

**いくのメロディー通信　No.1**

区長　筋原章博のコラム

4月より生野区長を拝命し1か月が経ちました。生野区のまちを回り地域の皆さんのお話をお聞きして、生野区の歴史・文化や地元愛、様々な発展の可能性に触れ、そのパワーに圧倒される思いで深い感銘を受けています。

私は、今まで大正区と港区で区長を務めてまいりました。大正区は区民の四分の一が沖縄出身者とそのご家族と言われており、当時沖縄文化と大阪文化双方の良さを活かしたまちづくりに取り組むにあたり「異和共生」という考え方を大切にしていました。違う立場や考え方の人が集まって何かを進める時に、よく「壁を取り払って一緒にやりましょう」と言いますが、壁を無くしてしまうと弱い側が強い側に吞み込まれる併合になってしまう恐れがあります。「異和共生」は、お互いの壁は立てたまま、壁と壁の間に一歩ずつ踏み出してそのすき間で一緒にできることを広げていこうという「異なったままで和やかに共に生きよう」という考え方です。

生野区は韓国・朝鮮の方々との長い共生の歴史があり今は60以上の国の方々が暮らす多文化のまちでもあります。「異和共生」の考え方で、様々な国の特色が活きる賑わいづくりと、生野区のあたたかい人情と地域の絆を大切に守り育てるコミュニティづくりに全力を尽くしますので、区民の皆さんのご支援ご鞭撻（べんたつ）をよろしくお願い申し上げます。

メロディー通信では生野区の最新情報などを毎月発行していきます。